

会 議 録

会 議 名	令和4年 第1回三郷市かわまちづくり協議会	
開 催 日 時	令和4年7月28日（木）15時00分～16時30分	
開 催 場 所	市役所本庁舎6階 全員協議室	
出 席 者	委 員	赤坂典真、大久保憲、坪原紳二、長本義紀、竹本裕司、竹内昌司、石原寛之、堀之内健一朗、日出間和貴、斉藤浩、豊田孝司、松島博
	関係機関	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 嵯峨総括地域防災調整官 調査課 菊池専門官
	関係課 (三郷市)	スポーツ振興課 高橋課長、坂口主事（管理係） 道路河川課 谷口課長、秋本主査（管理係）、相島係長（河川係） 都市デザイン課 城津課長、安達課長補佐、 富安係長（都市計画係）、中村主任（〃）、南雲主任（〃） みどり公園課 矢野課長、鈴木課長補佐 まちづくり事業課 金澤主任（まちづくり・企業立地推進係）
	事務局 (三郷市)	企画調整課 日暮企画政策部長 狩集課長（司会）、伊藤課長補佐、斉藤課長補佐、 和知主査、阿彦主事（書記） 商工観光課 中村課長、吉田課長補佐、前田主事
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員委嘱式</li> <li>2 市長挨拶</li> <li>3 会長選任</li> <li>4 三郷市のこれまでの取組みと現状について</li> <li>5 「かわまちづくり支援制度」と「これまでの三郷駅周辺での江戸川の整備」について</li> <li>6 三郷市の令和4年度の取組みについて</li> <li>7 意見交換</li> </ol>	
資 料	<p>資料1 三郷市かわまちづくり協議会設置要綱</p> <p>資料2 三郷市のこれまでの取組と現状について</p> <p>資料3 かわまちづくり支援制度について</p> <p>資料4 JR武蔵野線三郷駅周辺でのこれまでの江戸川の整備について</p> <p>資料5 三郷市の令和4年度の取組みについて</p>	

(議事要旨)

《決定事項》

次第3 会長選任

- ① 全員一致により、坪原委員を会長に選任。
- ② 全員一致により、豊田委員を副会長に選任。

《意見等》

次第4 三郷市のこれまでの取組みと現状について

資料2に基づき市事務局（企画調整課 和知主査）から説明。

次第5 「かわまちづくり支援制度」と「これまでの三郷駅周辺での江戸川の整備」について

資料3、資料4に基づき国土交通省江戸川河川事務所（調査課 菊池専門官）から説明。

次第6 三郷市の令和4年度取組みについて

資料5に基づき事務局（商工観光課 吉田課長補佐）から説明。

次第7 意見交換

◎日出間委員

かわまちづくりでは、全国的にも自治体を中心になっているのと思うが、流域での防災や治水、サイクリングロードの活用などでも、単一自治体ではなく近隣市町村とも連携する必要も出てくるかと思う。その辺りの考え方などがあれば説明してほしい。

▶ 国土交通省 江戸川河川事務所（調査課 菊池専門官）

事例としては単一自治体での計画提出が多いが複数自治体で計画を作成する例もあり、その点はどちらでも制度上の制約はない。今回、三郷市単体エリアの協議会として設立されたが、三郷市だけでは収まらない実施メニューも想定される。近隣市町村との連携が必要か、どう連携するかという点も、今後議論していただければと思う。

▶ 事務局（企画調整課 狩集課長）

今後の検討で、船を通す、サイクリングロードを繋げていくといったことで、この協議会で他の自治体と連携が必要とされれば、市としても他の自治体等に協力連携を求める動きをしていく。どこと、どのような連携が必要かは今後の協議会で議論していきたい。

▶ 坪原会長

オランダの例でも、広域的なサイクリングロードを整備する時は、自治体ではなく州が主体となって計画を作っていくことが多い。三郷市でも広域的なサイクリングロードとして活用を考えていくのであれば、埼玉県との関与が必要になってくるのではないかと。

◎堀之内委員

今回のまちづくり検討対象エリア内にJR武蔵野線の高架橋が含まれているが、JRとの関

り方はどうなっているのか。例えば、JRと協議して新たな出口を創設が可能なのか、高架下の利用に制約があるのか等を確認してほしい。

▶ 事務局（狩集課長）

協議会の委員には「30人以内」としており、必要に応じて随時増員が可能となっている。現在JR武蔵野線関係者を委員にお招きしていないが、今後の協議で必要が出てくれば、JR関係者の方に協議会への関与をお願いすることは可能である。

◎豊田副会長

2年程度で緊急用船着場周辺の活用プランをつくるのが本協議会の目的だと理解した。

市民が河川敷に行くには、信号がなく、自動車交通量の多い道路を横断しなければいけないという課題がある。過去に小学生の死亡事故があり、近隣の学校は保護者同伴でないと渡ってはいけないと指導しているようである。より多くの人に河川区域に行ってもらおうとしたとき、交通事故対策も必要になると思われ、協議課題として挙げたい。

▶ 事務局（狩集課長）

にぎわいの拠点とするからには、安全の配慮についても同時に考えていくことが大変重要であると認識している。お話しいただいた道路横断についても、信号機や横断歩道など方法論はいくつかあると思うが、それぞれの必要性、有効性、実現可能性などについて調査するとともに関係機関とも協議していきたい。

◎石原委員

資料2「想定スケジュール」について、

①事業主体の決め方について、今の時点で決まっていることはあるか。

②事業主体は企業でないといけないのか、あるいは商店街の有志連合でもいいのか。

▶ 事務局（和知主査）

①については、事業主体の決め方も含めて、この協議会の中で議論していただく。

委員の方が自ら営利活動をされたい場合は協議会を抜けていただく必要があるなど、協議会や利用調整の形式論もあるが、国とも相談しながら事務局で適切に処理していく。

②については、自治体、商工会、観光協会が占有者、事業主体となっている事例が多い。

河川を占有することと、そこでの事業活動をすることとに分けて考えることになるが、鉄道会社など民間が占有をしている事例（東京都・隅田川）、自治体が占有しつつもプロポーザルでアウトドア企業に運営を委ねている事例（新潟県・信濃川）もある。出店者の組合組織が事業主体となっている事例もある。

◎坪原会長

資料2「想定スケジュール」から、来年度以降も協議会は、三郷駅周辺の事業を考えるのが主な役割になると認識した。一方で、かわまちづくり計画の作成自体は市の作業として書かれているが、協議会は計画の作成にどのように関わってくるのか教えてほしい。

▶ 事務局（狩集課長）

三郷市の「かわまちづくり」として、最初の拠点として三郷駅・船着場周辺を考えている。将来的には計画範囲を広げていきたいとも考えている。

資料で、協議会では来年度以降も「河川敷活性化方針の検討」を行っていただく想定と記載しているが、そこでお出しいただいた方針が国に提出する計画に反映される。また、順に議論いただき、計画の変更、別エリアの新たな計画にもなっていくものである。

◎豊田副会長

協議会の性格について、市に協議結果を意見として提案する形なのか、国交省に提出する案を具体的に決める役割なのか再度確認したい。市が国に提出する計画案に対して、本協議会も意見をするという認識でよいか。

▶ 事務局（狩集課長）

協議会から国へ直接申請するものではなく、協議会から意見をいただいた上で、三郷市からかわまちづくり計画として申請するという流れになる。諮問・答申という形までは予定していないが、市のかわまちづくり計画に対して、地元関係者の方々から意見をいただく機関という位置づけになる。

以上